

保護者の皆様へ

佐賀市教育委員会  
教育長 中村 祐二郎  
(公印省略)

部活動等の県外交流自粛の一部緩和について（通知）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、佐賀市立中学校の部活動においては、県外交流及び宿泊を伴う活動の自粛することとしていたところですが、令和4年3月25日（金）以降の部活動については、下記のとおりに取り扱うようにしましたのでお知らせいたします。

記

1 宿泊を伴う活動について

- 引き続き、特段の理由がない限り自粛とします。

2 県外交流について

- 引き続き、特段の理由がある場合は可能とします。
- 特段の理由がない場合でも、下記要件を満たせば可能とします。

(要件)

- ・ 交流先である学校を所管する教育委員会または法人等が佐賀県の学校との交流を制限していないこと。
- ・ 大会等への参加も可能とするが、大会等が佐賀県からの出場を認めていること。
- ・ 昼食をとる場合は、距離を取り黙食とすること。
- ・ あらゆる場面での感染症対策を徹底すること。

3 県内交流について

- 練習試合等の交流は大人数を避けて行います。
- 昼食をはさむような練習試合等はしないようにします。
- 練習試合等での対戦以外での交流(同じスペースでの更衣など)をしないようにします。
- 県内大会の参加も可能としますが、大会の感染症対策を厳守するようにします。
- 県内交流については、現在練習試合等の交流校数を3校(当該校を含む)まで可能とされていますが、この交流校数の条件をなくします。

4 健康管理について

- (1) 外出される前にお子さんの健康状態の確認をお願いします。(検温、かぜ症状の有無等)
- (2) 発熱等のかぜ症状がみられるときは、軽い症状でも自宅で休養させてください。
- (3) 感染予防のために活動へ参加させないことを希望される場合は、顧問にご相談ください。
- (4) 外出する際には、マスクの着用にご協力ください。

※ なお、新型コロナウイルス感染症の今後の感染状況を見ながら、必要に応じて、対応を変更する場合があります。今後の通知にご留意ください。

佐賀市教育委員会 学校教育課  
担当：益田 政季